

亀岡市行政改革推進委員会委員 募集要領

行政改革推進委員会委員を募集しています！

本市では、社会構造の変化に対応し、市民が安心して暮らせる行政サービスを維持するため、各分野の関係者や市民の皆さんから意見や助言をいただき、行政改革推進委員会を設置しています。

市民の皆さんと共に効率的で持続可能な行財政運営を推進していくため、次のとおり委員の募集を行いますので、市民が「亀岡に住んで良かった」を実感できる未来の基盤づくりについて一緒に考えてくださる人の応募をお待ちしています。

- 応募資格
 - ・ 亀岡市内に在住・在勤で、応募時の年齢が満18歳以上の人
 - ・ 亀岡市の行財政運営などに関心のある人
 - ・ 亀岡市の他の審議会などの公募委員に2件以上就任していない人
 - ・ 平日の日中に開催する会議に出席できる人
- 募集人員 6人程度
- 任 期 委嘱の日（令和7年11月下旬）から2年間
- 選考方法 書類審査による選考の上決定し、結果は応募者全員に通知いたします。
- 選考基準
 - ・ 本市の行財政改革に深い関心があり、委員として積極的に取り組む熱意。
 - ・ 簡素で効率的な市政の実現を目指すという当委員会設置の趣旨などを熟知し、自己の考え方を明確に持っている。
 - ・ 大局的見地から中立的かつ公平な意見を述べることができる。
- 報 酬 条例の規定に基づき、会議の出席ごとに委員報酬を支払います。
- 開催回数 1年間でおおむね2回程度
- 応募方法 市役所1階市民情報コーナー、または6階企画調整課で配布する応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、またはオンラインでお申し込みください。なお、応募書類については返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
※応募用紙は、亀岡市のホームページからもダウンロードできます。
- 応募期限 令和7年9月5日（金）＜必着＞
- 応募・お問い合わせ先

〒621-8501 ※住所不要
亀岡市政策企画部 企画調整課 企画経営係
TEL 25-5006(直通)
e-mail yume-vision@city.kameoka.lg.jp



(応募フォーム)